

生徒(保護者)の皆さんへ

新型コロナウイルス関係の連絡

都城西高等学校

8月11日(水)付けで県教育委員会より通知が届きましたので連絡いたします。県下全域に「緊急事態宣言」が発令されたことを受けての急な対応となりますが宜しく願います。また感染状況によっては内容も変わっていきます。その場合は Classi や本校HPへの掲載等に対応していきますので、宜しく願います。

1 県からの通知内容

今後の対応【対応期間：8月11日(水)から8月31日(火)まで】

- 新学期の開始に際しては、時差登校・分散登校や始業式などの行事等におけるリモートの活用など、感染防止対策の徹底を図ること。
- 新学期当初の各種行事等の準備については、感染防止対策を十分に講じた上で行うこと。なお、新学期における行事等の取扱いについては、県内の今後の感染状況等を踏まえ、改めて通知を行うものとする。
- 部活動の取扱いについては下記内容にて確認すること。

(1) 学校における感染リスクの回避について

- 感染症への警戒を十分にお願います。
- 全ての県立学校において、引き続き『県立学校における新しい生活様式』の徹底を図ることとなっています。これまで通りの対応を宜しく願います。

(2) 健康観察の徹底について

- ご家庭におかれても毎日の健康観察の徹底を改めて願います。
- 同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合、夏季休業中における部活動や課外活動等で登校する場合を含め、登校について控える等の検討も願います。
- 2学期以降も感染の恐れがある場合等も1学期と同様の対応となります。

2 部活動についての対応期間・・・8月11日(水)から8月31日(火)まで

- **8月12日(木)から18日(水)まで部活動は中止とする。**
 - ・ ただし、大会への参加が決まっている部活動は、下記8月19日(木)以降の活動と同様に行うことができるものとする。
- 8月19日(木)以降については次のとおりとする。
 - ・ 十分な感染症対策を講じた上で、活動を行うことができる。
 - ・ 活動時間は、平日2時間以内、学校の休業日は3時間以内とする。
 - (平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上以上の休養日とすること)
 - ・ 活動場所は、原則、学校内とする。ただし、感染拡大防止対策を十分に実施できる施設等については可とする。その際、生徒の移動等についても感染防止対策を徹底すること。なお、学校外で活動を行う際には、必ず、事前に管理職との確認を行うこと。
 - ・ 他校との交流(合同練習や対外試合)は行わないこと。
 - ・ 施設に限られる競技や人数不足により、日頃から合同で練習している場合は、複数校での活動ができるものとする。

大会参加について

- ・ 県内大会については、全国大会・九州大会の予選となる大会のみ参加できる。
- ・ 県外大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟、中央・九州競技団体主催・共催大会のみ参加できるものとする。
- ・ 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。

3 本校行事の変更について

上記の内容を受けて以下の通り、変更となります。

- 8月16日(月)夏季課外 → 中止。ただし、受験等の準備のための登校は可。葵碧祭の準備等は不可(17日以降については16日夕方までに連絡)。高崎観光バスの運行は無し。
- 8月17日(火)夏季課外 → 16日に判断し夕方までに Classi、本校HPに掲載。
- 8月18日(水)始業日以降についても16日に判断し連絡。中間考査Iは実施の方向。

4 その他の連絡事項

- ・ 初日の課外が中止となります。中間考査Iに向けて各自万全の体制で臨めるように準備をお願いします。
- ・ **新型コロナウイルス関係でのワクチン接種については授業日等であれば公欠扱い、副反応が出た場合は出停扱いとなりますのでその場合は学校に連絡ください。**